

令和5年4月1日

社会福祉法人 日南福祉会 行動計画

社会福祉法人 日南福祉会
理事長 坪倉 孔喜

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得について次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率の100%を保持すること

<対策>

- 令和5年4月～ 男性の出生時育児休業取得の制度を周知するため、管理職への研修の実施
- 令和5年4月～ 育児休業の取得可能となる者を対象とした制度案内の実施

目標2：所定外労働を削減するため、引き続きノー残業デーを設定し、実施を徹底する。

<対策>

- 令和5年4月～ 部署ごとのノー残業デーの設定、実施の継続
会議、社内掲示等による社員への周知
- 令和5年10月～ 実施状況の確認及び問題点の検討

目標3：「こども参観日」を実施し、職員の働いている姿を見ることのできる機会を設け、仕事と家庭の調和の在り方や地域貢献の重要性の理解促進。

<対策>

- 令和5年4月～ 職員へのアンケート調査、検討を開始
- 令和5年10月～ 検討会の設置、実施日の決定
- 令和6年4月～ 実施後のアンケート調査、次段階への検討